



第三章

計画の目指すもの



目指す社会

ともに はぐくみ ともに そだつ

こども まんなか はむら

“Growing Together”

「ともに はぐくみ、ともに そだつ」という言葉には、保護者だけでなく、全ての大人・地域が支え合い、一緒になって子供を育むこと、そして、その取組によって、保護者、大人、地域も育まれ、成長していくという願いを込めています。

また、「はぐくみ」には、「羽ぐくみ」という言葉を重ねており、多摩川周辺などの自然環境に恵まれた羽村市全体で、子供たちを優しく包み込み、健やかな成長を育んでいくこと、子供自身が活躍し、地域の担い手として貢献していくこと、更に、自身の将来に向けて、大きく羽ばたいていくという願いも込めています。

そして、みんなで力を合わせて、こうした未来を形作っていく強いメッセージを「こどもまんなか はむら」で表し、実現に向けて力強く歩んでいく姿勢を示しています。

羽村市の全ての子供が、
日本国憲法、こども基本法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、
生涯にわたる人格形成の基礎を築き、
自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、
心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、
ひとしくその権利の擁護が図られ、
身体的・精神的・社会的に将来にわたって
幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会をめざします。



「こどもまんなかはむら」 ロゴ

「こどもまんなか社会」の機運醸成のため、ロゴを市民の投票により決定しました。ロゴは自由に使用することが可能です。

ロゴのコンセプト

13の線は「こどもまんなか社会」(こども大綱が例示している13の社会)を表しています。それをランダムに、羽村市の特徴である「水」の流れをイメージさせるように円形に配置しています。そのまんなかに「こどもまんなかはむら」のキャッチフレーズを配置しました。また、羽村市の「羽」を円の切れ目に配置することで、子供の誕生前から子育て当事者まで切れ目なく支援することをイメージし、羽の色には羽村市こども計画内のライフステージの色を採用しています。



ロゴの利用

羽村市の広報物・SNSなどの様々な媒体での情報発信に幅広く活用していきます。「こどもまんなか」に取り組む事業者等が、取組を発信する際などに、本ロゴマークをご利用いただけます。

ロゴの決定方法

令和7年2月に実施した、市民投票で決定しました。投票には771件の応募がありました。

実現を目指す「13の社会」を表したカード

「こども大綱」では、「こどもまんなか社会」の例として、子供を対象とした9つの社会と20代、30代を対象とした4つの社会が挙げられています。本計画では、これらの13の社会を子供に分かりやすく表現するため、カード(通称:「はむらこどもまんなカード」)で表します。

羽村市は、これらの社会の実現に向けた施策を推進することで、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

●カードNo.1「心身の成長」

はむらこどもまんなカード 01



しんしん せいちょう
心身の成長

心身共に健やかに成長できる社会

HAMURA Children-Centered Card

Cardtype

13の社会 society13 子供

●カードNo.2「幸福な生活」

はむらこどもまんなカード 02



こうふく せいかつ
幸福な生活

個性や多様性が尊重され、尊厳が重んじられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じることができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる社会

HAMURA Children-Centered Card

Cardtype

13の社会 society13 子供

●カードNo.3「生き抜く力」

はむらこどもまんなカード 03



い め ちから
生き抜く力

様々な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができる社会

HAMURA Children-Centered Card

Cardtype

13の社会 society13 子供

●カードNo.4「将来を切り開く」

はむらこどもまんなカード 04



しょうらい き ひら
将来を切り開く

夢や希望をかなえるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り開くことができる社会

HAMURA Children-Centered Card

Cardtype

13の社会 society13 子供

●カードNo.5「可能性を広げる」

はむらこどもまんなカード 05



かのうせい ひろ
可能性を広げる

固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる社会

HAMURA Children-Centered Card

Cardtype

13の社会 society13 子供

●カードNo.6「社会に参画」

はむらこどもまんなカード 06



しゃかい さんかく
社会に参画

自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる社会

HAMURA Children-Centered Card

Cardtype

13の社会 society13 子供

●カードNo.7「乗り越える」

はむらこどもまんなカード 07

HAMURA Children-Centered Card



の こ
乗り越える

不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲の大人や社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる社会

Cardtype
子 供

13の社会 society13

●カードNo.8「安全・安心」

はむらこどもまんなカード 08

HAMURA Children-Centered Card



あんぜん あんしん
安全・安心

虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪、事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる社会

Cardtype
子 供

13の社会 society13

●カードNo.9「希望を持つ」

はむらこどもまんなカード 09

HAMURA Children-Centered Card



きぼう も
希望を持つ

働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる社会

Cardtype
子 供

13の社会 society13

●カードNo.10「将来を見通す」

はむらこどもまんなカード 10

HAMURA Children-Centered Card



しょうらい み とお
将来を見通す

自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる社会

Cardtype
20代・30代

13の社会 society13

●カードNo.11「社会で活躍」

はむらこどもまんなカード 11

HAMURA Children-Centered Card



しゃかい かつやく
社会で活躍

希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる社会

Cardtype
20代・30代

13の社会 society13

●カードNo.12「こどもと生活」

はむらこどもまんなカード 12

HAMURA Children-Centered Card



せいかつ
こどもと生活

それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを産み育てることや、不安なく、こどもとの生活を始めることができる社会

Cardtype
20代・30代

13の社会 society13

●カードNo.13「喜びを実感」

はむらこどもまんなカード 13

HAMURA Children-Centered Card



よろこ じっかん
喜びを実感

社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で、こどもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる、そうした環境の下で、こどもが幸せな状態で育つことができる社会

Cardtype
20代・30代

13の社会 society13

2 | 基本目標

本計画では「ともにはぐくみ ともにそだつ こどもまんなかはむら」を実現するため、様々な施策を推進していきます。そのために、以下の5つの基本目標を掲げます。

target 01 ■ 基本目標 I

全ての子供の人格・個性が尊重され、権利が保障されるまち

target 02 ■ 基本目標 II

全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち

target 03 ■ 基本目標 III

全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち

target 04 ■ 基本目標 IV

全ての子供が意見を表明し、参画できるまち

target 05 ■ 基本目標 V

家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち

3 | 計画の体系

■ 計画の体系

計画の体系として、5つの基本目標を達成するため、19の「施策」、55の「主な取組」を掲げています。また、計画の体系を示すとともに、各目標や施策、主な取組に該当・関連するライフステージを一覧表にしています。ライフステージは、「こども大綱」を参考としています。



ライフステージについて

「こども大綱」では、ライフステージを「こどもの誕生前から幼児期まで」、「学童期・思春期」、「青年期」の3段階に分けています。それに加えて「子育て当事者」への支援について書かれています。

そのため、本計画では、ライフステージを4段階に分けて施策を推進していきます。

「こども大綱」に示されているライフステージごとの詳細は以下のとおりです。

※以下、「こども大綱」より引用して記述しています。

こどもの誕生前から幼児期

こどもの誕生前から幼児期までは、こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期であるとともに、この時期への社会的投資が次代の社会の在り方を大きく左右するため、社会全体にとっても極めて重要な時期である。

また、乳幼児は多くの時間を家庭や地域の中で過ごし、幼稚園・保育所・認定こども園[○]への就園状況も異なるなど、育ちの環境は多様である。その多様性を尊重しつつ、保護者・養育者の「子育て」を支えることだけでなく、「こどもの育ち」に係る質にも社会がしっかりと目を向け、保護者・養育者の就労・養育状況を含むこどもの置かれた環境等に十分に配慮しつつ、ひとしく、切れ目なく、ウェルビーイングの向上を図ることが重要である。乳児期におけるしっかりとした愛着形成[○]を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得を通じて、一人一人のこどもが、かけがえのない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって成長することができるようにしなければならない。

学童期・思春期

学童期は、こどもにとって、身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や道徳性、社会性などを育む時期である。自らのことを客観的に捉えられるようになり、善悪の判断や規範意識を形成するとともに、集団生活で様々な課題に直面する中で、自らの役割や責任を自覚し、友人関係や遊びを通じて協調性や自主性を身に付ける。学童期のこどもが、安全・安心が確保された場で、小さな失敗も経験しながら、直面した課題に全力で取り組んで達成する成功体験を重ね、自己肯定感を高めることができる環境を整えていくことが重要である。

思春期は、性的な成熟が始まり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、アイデンティティを形成していく時期である。一方で、自己の存在に対しての様々な葛藤を抱えたり、学業や家族・友人との関係や恋愛などに悩んだりする繊細な時期でもある。思春期のこどもが、自己肯定感を高めることができ、成育環境などを理由に自らの進路の選択が制約されないよう支えていくことが望まれる。



青年期

青年期は、心理的、社会的に発達し、成人期へと移行していくための準備期間として、大学等への進学や就職に伴い新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期である。また、人生における様々なライフイベントが重なる時期である。自らの価値観や生き方を確立しようとするが、同時に、社会的な役割や責任に対する不安なども感じることもある。

青年期の若者が、自らの適性等を理解した上で、職業や進学などのライフイベントに係る選択を行うことができ、その決定が尊重されるような取組や若者に対する相談支援が求められる。

子育て当事者

核家族[○]化の進展や地域のつながりの希薄化など、家庭をめぐる環境が変化している中で、祖父母や近隣の人から、子育てに関する助言や支援、協力を得ることが難しい状況にある。また、少子化が進行する中で、こども・若者にとって、乳幼児と触れ合う機会が減少しているとの指摘もある。

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにすることが、こども・若者の健やかな成長のために重要である。

計画の体系（一覧）

各基本目標に記載したライフステージは、44～45ページに記載した区分がどの施策、取組に当てはまるかを表しています。

ライフステージの記載方法

幼児 ▶ 子どもの誕生前から幼児期	学童 ▶ 学童期・思春期
青年 ▶ 青年期	子育て ▶ 子育て当事者

target01

基本目標Ⅰ 全ての子供の人格・個性が尊重され、権利が保障されるまち

施策	主な取組	ライフステージ 幼児 学童 青年 子育て
施策1 子供の権利の尊重	主な取組1 啓発事業等の実施 主な取組2 児童虐待等の防止 主な取組3 養育に支援が必要な家庭、子供の早期発見・支援	
施策2 子供の発達支援体制の充実	主な取組1 発達障害の早期発見・支援 主な取組2 発達に関する相談・支援 主な取組3 発達障害に関する啓発事業・研修 主な取組4 発達支援体制の強化	
施策3 障害のある子供への支援の充実	主な取組1 障害のある子供に対する手当等の支給 主な取組2 障害のある子供に対する保育の実施 主な取組3 障害のある子供に対するサービス等の充実 主な取組4 支援体制の充実	
施策4 社会的自立に困難を有する子供やその家庭への支援の充実	主な取組1 相談・支援体制の整備 主な取組2 学校教育における支援の充実 主な取組3 ヤングケアラーへの支援の充実 主な取組4 子供の貧困などに対する支援	
施策5 小・中学校におけるいじめの防止・不登校への支援	主な取組1 いじめの未然防止や早期発見・早期対応と不登校への支援	

target02

基本目標Ⅱ 全ての子供が適切に養育され、切れ目なく健やかに成長できるまち

施策	主な取組	ライフステージ 幼児 学童 青年 子育て
施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実	主な取組1 妊娠期における支援 主な取組2 出産後の母子に対する支援 主な取組3 特別な支援が必要な子供・家庭に対する支援	
施策2 子育て家庭を地域等で支える仕組みの充実	主な取組1 子育て支援体制の構築 主な取組2 子育て当事者のネットワークづくりとその活用推進 主な取組3 子育て支援の充実	
施策3 就学前の子供の教育・保育に対する支援の充実	主な取組1 教育・保育の提供体制の確保 主な取組2 多様なニーズに応じた保育サービスの実施 主な取組3 在宅未就園児に対する支援	
施策4 就学期への移行支援と子供の豊かな心の育成	主な取組1 乳幼児期から就学期への移行支援 主な取組2 特色ある学校教育の充実 主な取組3 多様なニーズに応じた教育活動の推進	

target03

基本目標Ⅲ 全ての子供が幸せに成長できる家庭や環境があるまち

施 策		主 な 取 組	ライフステージ 幼児 学童 青年 子育て			
施策 1	子供と保護者の健康の確保・増進	主な取組1	食事・食育に関する学び・体験の提供			
		主な取組2	スポーツや運動などによる健康な体作りの推進			
		主な取組3	保健・医療機関との連携			
施策 2	子育て力の向上	主な取組1	子育てに関する学習・交流機会の充実			
		主な取組2	相談事業の実施			
		主な取組3	子育てに関する知識・情報提供の実施			
施策 3	地域で育む子供の健全な育成	主な取組1	体験活動や読書活動の提供			
		主な取組2	子供に関する関係機関・関係団体との連携			
		主な取組3	コミュニティ・スクールの推進			
施策 4	居場所づくり	主な取組1	居場所の提供と充実			

target04

基本目標Ⅳ 全ての子供が意見を表明し、参画できるまち

施 策		主 な 取 組	ライフステージ 幼児 学童 青年 子育て			
施策 1	子供の社会参画・意見表明機会の充実	主な取組1	社会参画・意見表明しやすい環境づくり			
		主な取組2	関係機関・民間団体等との連携の強化			

target05

基本目標Ⅴ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち

施 策		主 な 取 組	ライフステージ 幼児 学童 青年 子育て			
施策 1	子育ての経済的負担の軽減	主な取組1	妊娠・出産・子育てに関する支援			
		主な取組2	就学前児童に対する支援			
		主な取組3	就学児童に対する支援			
施策 2	ひとり親家庭の自立支援の推進	主な取組1	ひとり親家庭に対する相談・情報提供			
		主な取組2	自立に向けた就労支援			
		主な取組3	適切な養育のための生活支援			
		主な取組4	自立のための経済的支援			
施策 3	安心して外出できる環境の整備	主な取組1	安心して外出できる環境づくり			
		主な取組2	子供が利用する施設等の計画的な維持管理・更新			
		主な取組3	安心して過ごせる防災体制の構築			
施策 4	子育てと仕事の両立支援	主な取組1	共育での推進			
		主な取組2	仕事と子育てを両立する働き方の支援			
		主な取組3	希望の暮らしを叶えるための環境づくり			
施策 5	子供を中心とした社会の実現	主な取組1	子育てに関するサービスの向上			
		主な取組2	若者世代への意識啓発・子供を中心とした社会の機運醸成			

